

新しい地方税源と地方税制を考える研究会について

○ 設置目的

地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめとした地方の増大する役割に対応するため、地方分権を支える基盤は地方税であるとの観点から、地方税の充実のために新しい地方税源及び地方税制について幅広く検討するため、全国知事会地方税財政常任委員会に「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」を設置する。

○ 検討事項

魅力あふれる地域づくりのため、訪日外国人旅行者の大幅な増加等への対応、環境負荷軽減や循環型社会実現に向けた3Rの推進、IT社会の進展を踏まえた取組みなど、地方が新たな行政需要に対応するための財源としての新たな税源と地方税制について幅広く検討する。

○ 構成委員 (敬称略・五十音順、◎は座長)

- 青木 宗明 (神奈川大学経営学部 教授)
- 井手 英策 (慶応義塾大学経済学部 教授)
- ◎神野 直彦 (日本社会事業大学 学長、東京大学 名誉教授)
- 関口 智 (立教大学経済学部 教授)
- 谷 隆徳 (日本経済新聞社 編集委員兼論説委員)
- 沼尾 波子 (東洋大学国際学部 教授)
- 半谷 俊彦 (和光大学経済経営学部 教授)
- 星野菜穂子 (和光大学経済経営学部 教授)
- 吉村 政穂 (一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授)

○ 検討状況

	開催日	議題		開催日	議題
第1回	H28. 12. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座長選任 ・ 意見交換 (地方税の現状と変遷、地方における新たな行政需要、海外における税の事例 等) 	第3回	H29. 5. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税制に関する最近の動向について (地方消費税の清算基準、地方法人課税の偏在是正 等) ・ 海外における税の事例について ・ 中間論点整理(案)について
第2回	H29. 4. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果の報告 (海外における税の事例や地方における新たな行政需要について) ・ 論点の整理 (観光振興のための税、廃棄物処理に関する税 等) 	第4回	H29. 6. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方消費税の清算基準の見直しについて ・ 中間論点整理(案)について

※ 中間論点整理を踏まえ、6/28の地方税財政常任委員会及び7/26～28の全国知事会議において検討 (「地方税財源の確保・充実に関する提言(夏提言)」へ反映)

※ 引き続き、地方の行政需要の実態に即して、新たな税源の創設の可能性について幅広く検討

新しい地方税源と地方税制を考える研究会 中間論点整理（平成29年6月28日）について

I 基本的な方向性

- ・ 国・地方を通じて財政状況は引き続き厳しい状況にある中で、住民に身近な行政サービスについては地方団体が行うべきであり、その基盤となる地方税財政の安定・強化を図ることが必要不可欠。
- ・ 地方分権・地方自治を推進する観点からは、自主財源である地方税の充実と偏在性の小さく税収が安定的な地方税体系の構築を図ることがまずは重要。

基幹税を補完するものとして、魅力あふれる地域づくりのため、地方が新たな行政需要に対応するための財源としての**新たな税源の創設**に向けて検討を進めることが重要。

- ・ 地方団体が行政サービスを行う経費に充てるため住民等に負担を求めるとともに、地域の秩序を維持するために提供する様々な公共サービス等に係る行政需要を賄う性格を有するものについては、地方税により負担を求めることが適当。
- ・ 近年、地方団体において新たに行政需要が生じている又は増加していると考えられるものについて、その論点等を検討。
- ・ ここで挙げた項目に限らず、地方の行政需要の実態等に即して、新たな税源の創設の可能性について、幅広く検討することが重要。

地方における**基幹税等のあり方**について、社会情勢の変化等に対応しながら、必要な見直しを図ることが重要

- ・ 税制の検討・見直しを進めても地方税源の偏在性が一定程度残ることを踏まえれば、地方交付税による財源の不均衡の調整、全国で一定水準の行政を確保するための財源の保障も引き続き重要。

II 都道府県の基幹税等についての方向性

○地方消費税

- ・ 厳しい財政状況と少子高齢化という現状を鑑みれば、平成31年10月において税率の引上げを確実に行うことが必要不可欠。
- ・ 清算基準の見直しにあたっては、料理飲食等消費税等を整理統合して地方消費税が創設されたことや社会保障財源を確保するため地方消費税率を引き上げる経緯を踏まえ、可能な限り経済活動の実態を踏まえたものとともに、必要に応じて「人口」の比率を高めるなど、税収が最終消費地により適切に帰属することとなるよう検討すべき。

○地方法人課税

- ・ 税制抜本改革による地方消費税の充実と併せて、地方法人課税のあり方を見直すことにより税源の偏在性を是正する方策を確実に講ずるべき。また、今後、その効果等も踏まえ、引き続き、より税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けて検討すべき。
- ・ 東京一極集中の是正に向け、「地方拠点強化税制」の更なる拡充も含めた企業の地方移転の促進、地方への定住・半定住の促進など、地方への人の流れをつくるための税財政制度について幅広く検討すべき。

○森林環境税(仮称)

- ・ 平成29年度与党税制改正大綱を踏まえた森林環境税(仮称)の創設に向けては、森林整備等に係る都道府県及び市町村の役割の明確化やその役割に応じた税源配分のあり方も含めて検討すべき。

III 新しい税源についての方向性

○観光客増加と更なる観光客誘致への対応

- ・ 地方創生の観点からも観光客の地方への増加を図ることが必要であり、観光客の受入れに向けた環境整備等の新たな財政需要が地方団体には生じている。
- ・ その財源の一部を宿泊行為への課税に求める場合には、地方団体による様々な公共サービスにより地域の秩序が維持され、その恩恵を享受して観光客が訪れることを踏まえ、地方税の応益原則に沿って、その受益の一部を観光客に求める等の整理が考えられるか。
- ・ 法定税として課税する方法、法定任意税とする方法、法定外目的税として準則を示して全国で統一的に導入する方法等が考えられるか。その際、課税主体、納税義務者、税率等についての整理・検討が必要。
- ・ 次世代の観光立国実現に向けて「国の追加的な財源を確保するため、観光先進国を参考に、受益者負担による財源確保を検討」すること等を踏まえ、OECD諸国のように到着・出発時や航空旅行に対し国税を課税する仕組みを構築する際はその税収の一定割合を地方譲与税として配分する等についても幅広く検討が必要。
- ・ 新たな税源の創設に際しては、宿泊行為に対する課税が地方の観光資源等の魅力向上を通じて観光客・宿泊客の更なる増加につながるといった好循環を生み出すこと等について十分な議論・周知が必要。

○廃棄物処理 ○資源効率性・3Rの推進 ○携帯電話・スマートフォン等の活用や対策 ○自転車の活用や対策 ○子育て支援 への対応

- ・ 財源確保策として、税制、その他の手法による仕組みが考えられるか。
- ・ 現在、受益者に対して一定の費用負担を求める制度があることなどから、さらに新たな税制による負担を課する場合は、十分な検討や整理が必要。

IV 今後の進め方

- ・ 新しい地方税源については、近年、地方において新たに行政需要が生じている又は増加していると考えられる一例について検討を加えたところであり、ここで挙げている項目に限らず、地方の行政需要の実態等に即して、幅広く検討することが重要。
- ・ この中間論点整理を参考とした全国知事会等での議論も踏まえながら、引き続き、新しい地方税源と地方税制について幅広く検討。